

1. 第 60 回秋期特別総会 (沖縄) 学術集会開催報告

標記総会が開催されましたので、以下の通りご報告いたします。

琉球大学を世話機関とし、吉見直己会長のもとで、平成 26 年 11 月 20 日 (木)~21 日 (金) の 2 日間、国立劇場おきなわにて標記総会が開催された。学術研究賞演説 (A 演説) 8 題、B 演説 3 題、特別講演 1 題、シンポジウム 2 件 10 題、病理診断シリーズ 2 題、ポスターセッションの発表と討論が行われた。その他、社員総会、理事会の他、沖縄文化を紹介するプログラムも開催された。

また会期後には、コンパニオンミーティング、IAP 病理学教育シンポジウム・スライドセミナー等が開かれた。

2. 平成 26 年一般社団法人日本病理学秋期特別社員総会開催報告

沖縄総会会期中の平成 26 年 11 月 20 日 (木) 13:50 ~ 14:50、国立劇場おきなわ 1 階大ホールにて、標記社員総会が開催されました。各種報告事項、協議事項等がございましたので抜粋してご報告いたします。

(1) 理事長報告 (深山正久理事長) から

① 医療、医学を取り巻く情勢について報告された。

- i 政府による健康・医療分野の研究開発関連予算の一元化戦略的・重点的な予算配分が実施され、来年度に日本医療研究開発機構 AMED (Japan Agency for Medical Research and Development) が設置される。
- ii 臨床研究における不正、科学論文における捏造などの事件があり、医学研究における倫理が重要視されている。
- iii 平成 26 年 5 月 7 日に日本専門医機構 (機構) が発足し、平成 27 年度卒業生より機構が認定する専門医制度への移行予定である。また、現在、基本領域 18 学会から推薦された「領域代表者」が機構の社員となっているが、各学会が正式に社員となる方向で検討されている。
- iv 診療関連死に関する第三者機関 (支援センター) 設置が決まり詳細を厚生労働省検討会「医療事故調査制度の施行に係る検討会」にて審議中である。

② 病理学会の会員数は 11 月現在 4,402 名で、微増傾向が続いている。また新制度下の名誉会員には記念

品をお送りした。

- ③ 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」の策定については、意見募集を行うので、多くの意見を賜りたい。
- ④ 学会の情報基盤整備と医学生、若手医師、研究者育成に取り組んでいる。
- (2) 各種委員長報告から
 - ① 文部科学省からの委託事業について
 - i 平成 26 年度科学技術試験研究委託事業「ゲノム研究用試料に関する病理組織検体取扱規定の策定及び病理組織取扱いに関する実証研究」について文部科学省と平成 26 年 10 月 21 日付で委託契約を行った。
 - ii i について、国立がん研究センターをはじめとする 7 施設と再委託契約を行い、実証研究を実施している。
 - iii i に対応するため、「ゲノム病理診断検討委員会 (小田義直委員長)」、「ゲノム病理組織取扱い規約委員会 (金井弥栄委員長)」を立ち上げた。
 - iv i で策定する規約を審議・認証してもらうため、BBJ (Bio Bank Japan) 等 6 団体より推薦された外部委員からなる「病理組織検体取扱ガイドライン審議会」を設置予定である。
 - v BBJ の一部として講習施設を東大病院に設置し、ii での成果も含めた講習会が平成 27 年 3 月に開催予定である。
 - vi 平成 27 年 4 月の名古屋総会にてこの取り組みを特別企画として発表予定である。また今後春期総会時に開催予定の分子病理診断講習会で規約の内容も紹介していく。
 - ② 癌取り扱い規約委員会報告
 - i 現在癌取り扱い規約委員会内にある診療ガイドライン作成委員会を独立させる。
 - ii 卵巣腫瘍取り扱い規約改定小委員会の病理委員 6 名を推薦した。
 - ③ 胃癌 Her2 ガイドライン委員会、乳癌 Her2 ガイドライン委員会報告
 - i 胃癌 Her2 ガイドラインのドラフトがほぼ完成している。
 - ii 乳癌 Her2 ガイドラインのドラフトも来春の学術集会をめぐりに完成予定である。

- ④ 病理情報ネットワーク管理運営委員会報告
病理情報ネットワークサーバーについて、腎臓病学会から「腎生検症例登録システムとしての利用」協力要請があり、本学会会員の利用を前提に承諾した。
- ⑤ 広報委員会報告
HP の国際化推進のため、英語表記の充実等行っている。
- ⑥ 社会への情報発信委員会報告
若手リクルート用のパンフレットの改定を行っている。
- ⑦ サマーフェスト委員会報告
- i 本年は「乳腺診療のための病理診断」が東京で開催された。
 - ii 来年は「腎生検」をテーマとし、京都で開催予定である。
- ⑧ 病理医・研究医の育成とリクルートに関する委員会報告
- i 東京ビッグサイトで開催された「レジナビフェア」に出展した。
 - ii 今年度の研究新人賞の公募も実施する。
- ⑨ 支部委員会報告
「学部学生・初期研修医のリクルート」および「新人病理医の教育・育成」を目的とした「若手病理医の会」の立ち上げを各支部で検討している。
- ⑩ 癌取扱い規約の用語統一について
日本癌治療学会にて、標記を目標とする「癌取扱い規約 WG」が発足した。
- ⑪ 「Pathology International (PI)」編集報告
- i 投稿数が微増傾向となった。
 - ii PI の名称が「Acta Pathologica Japonica」より変更となって今年で 20 年となる。記念企画として Top 30 cited articles の発表等を行う。
 - iii 副編集長制度を導入し、3 名に依頼をした。PI の発展のため、様々な改革、企画を検討中である。
- ⑫ 学術委員会報告
病理学会の国際化推進のため、名古屋総会より様々な取り組みを開始している。また国際化推進アドバイザーの設置、海外会員の条件の検討を行っている。
- ⑬ 研究推進委員会報告
- i 平成 27 年度病理学会カンファレンスは福本学・黒田雅彦両世話人のもと、「デジタル病理学：画像の数値化から補助診断まで」をテーマに開催予定である。
 - ii 平成 28 年度同会は小田理事を世話人とし、「分子病理の新展開（仮）」をテーマに開催予定である。
- ⑭ 編集委員会
- i 抄録集の紙媒体廃止の他、病理コア画像の利用規定等検討している。
 - ii 「診断病理」は順調に発行されており、電子投稿への移行を検討している。
- ⑮ 病理専門医制度運営委員会報告
来年度の専門医試験は東邦大学にて実施予定である。
- ⑯ 口腔病理専門医制度運営委員会報告
口腔病理専門医は機構の専門医制度からははずれるが、病理専門医に準じた研修制度構築を検討している。
- ⑰ 医療業務委員会報告
各委員会が粛々と活動している。中でも剖検・病理技術委員会では国民に病理解剖の必要性を理解してもらうための文章を検討中である。
- (3) 平成 27 年度事業計画ならびに正味財産増減予算書（会報 323 号参照）が承認された。
- ① 平成 27 年度事業計画案について
定款に沿ったほぼ例年通りのものである。今回は病理専門医制度の移行期であることを考慮し、「生涯教育の充実」を項目として追加した。尚、病理専門医制度や、文科省との委託事業のことなど現時点で不確定な事業については、従来通りとしている。
 - ② 同正味財産増減予算書について
 - i 経常収益の合計を 223,448,550 円、経常費用合計を 223,305,000 円とした。学術評議員会費値下げ等収入減になってはいるが、収支差額は約 14 万円の黒字という計画になっている。
 - ii ただし、①と同様、NCD 利用が決定した際の初期費用や、専門医制度に関する経費等、現時点では不確定なものについては、例年通りとした。
- (4) 以下の総会長が選出された。
- ① 第 62 回（平成 28 年度）秋期特別総会会長：野島孝之理事（金沢医科大学）
 - ② 第 106 回（平成 29 年度）総会会長：落合淳志学術評議員（国立がん研究センター）
- (5) 専門医制度規程改定（会報第 323 号参照）が承認された。
- ① 今回の規程改定を提案するにいたった背景として、日本専門医機構（機構）の新設、病理専門医制度の移行がある。
 - ② 平成 27 年医籍登録者より、機構認定の専門医を取得することになる。
 - ③ 平成 27 年秋の更新申請手続きより、機構の基準に準じたものとし、更新が認められれば、学会認定から機構認定の専門医に移行する予定。
 - ④ 病理専門医研修についての主な変更点
 - i 平成 27 年度研修開始者より、研修期間 3 年、必要剖検症例を 30 例とする。
 - ii 平成 27 年度研修開始者より、分子病理に関する講習会の受講等を必須とする。
 - iii 受験資格の解剖症例については、法医解剖症例や、ハンガリー病理解剖トレーニングコースの受講実績を一部に充当できる。

- ⑤ 更新手続きの主な変更点
 - i 5年間の診療実績の提出が必要となる。
 - ii 医療安全、医療倫理、感染対策に関する講習会の受講が必須となる。
 - iii 会員に不利益がないよう、経過措置等についても検討している。
- ⑥ 平成27年更新申請予定者へ
 - i 来年度の更新より機構の委託を受けた形で学会が審査を行う見通しである。
 - ii 来年更新予定者は、名古屋総会で開催される専門医更新講習会を受講されたい。
 - iii 詳細が決定次第、関係資料を郵送予定である。
- ⑦ 専門医制度規程（改定案）について

今後の専門医制度移行期に円滑に対応するため、改定が総会議決となる専門医制度規程はごく簡単なものとし、制度の実際的な運用規定詳細は、内規、細則等に定め、迅速に理事会で対応可能な形とした。
- ⑧ 関連の内規、細則等の策定、改定等の際は、担当委員会で十分な審議の上、会員に不利益のないよう十分な配慮をする。

3. 平成26年度第2回理事会報告

沖縄総会会期前日の平成26年11月19日（水）15:00～18:00、浦添市産業振興センター・結の街 3階 打合せ室 Y-6・7ルにて、標記社員総会が開催されました。各種報告事項、協議事項等がございましたので、理事会決定事項を中心に抜粋してご報告いたします。

- (1) 剖検輯報データベースのNCD（National Clinical Database）利用を決定した。
 - ① 現在の剖検輯報データベースの編纂については、担当業者の高齢化等により、継続が難しい状況となった。
 - ② NCDは外科系の専門医制度と連携したデータベース事業で、登録のシステムとしUMINを利用している
 - ③ システムの継続性、運営母体への信頼性があり、またデータのより有効な活用や、他団体の連携による研究の発展も期待できる。
 - ④ 初期費用が約1,000万円程度、その後運営費が年間300万円程度必要となる見通しだが、編集費用の節減等が見込めることから運営コストとしては現状と大差ないと予想している。
 - ⑤ ID発行等の事務作業の発生と、各施設の登録担当者が実務に慣れるまで、多少混乱する可能性がある。
- (2) 第105回総会宿題報告担当者（平成28年度日本病理学賞受賞予定者）が以下の3名に決定した。
 - ① 廣田誠一学術評議員（兵庫医科大学）「Gastro-intestinal stromal tumor の病態解析」
 - ② 小田義直理事（九州大学）「軟部肉腫の分子病理による病理診断と悪性度評価」

- ③ 笹原正清学術評議員（富山大学）「血小板由来増殖因子の作用機序と生体での役割」
- (3) 第61回（平成27年度）秋期特別総会診断シリーズ担当者が以下の2名に決定した。
 - ① 白石泰三理事（三重大学）「前立腺癌の病理診断（仮題）」
 - ② 手島伸一学術評議員（湘南鎌倉総合病院）「卵巣腫瘍の病理診断（仮題）」
- (4) 学術集会開催要領を策定した。

平成18年に策定された学術集会改革案を基本とし、国際化の推進等現在の学会を取りまく状況をあわせて整理したものである。
- (5) 日本病理学会誌（学術集会抄録集）の紙媒体廃止の検討を開始することになった。
 - ① 現在様々な領域で情報媒体の電子化が進んでおり、他学会でも抄録集の電子化・紙媒体の廃止が進んでいる。
 - ② 本学会においても、第102回札幌総会、第103回広島総会で、電子抄録作成・スマートフォン・タブレットアプリが作成された実績がある。
 - ③ 現在の抄録集の印刷費、発送費の節減が期待できる。
 - ④ 会員に不利益のないよう、ポケット抄録の作成、紙媒体の有料配布等、終身会費納入者へのメディア配布等、十分な配慮を行う。
 - ⑤ 社員総会でこの旨報告を行い、翌春の名古屋総会、もしくは秋の東京総会で最終決定し、平成28年仙台総会からの実施を想定している。
- (6) 国際交流委員会内規を改定し、役職指定委員として新たに財務委員長とPI編集長が委員に加わることとした。
- (7) 講演料等支給細則改定し、病理学会カンファレンスの講演料（会員）の規定を削除した。

4. 総会開催予定

今後の総会開催予定は以下の通りです。

- (1) 第104回（平成27年度）総会

世話機関：名古屋大学
 会長：高橋雅英理事
 会期：平成27年4月30日（木）～5月2日（土）
 会場：名古屋国際会議場
- (2) 第61回（平成27年度）秋期特別総会

世話機関：がん研究会がん研究所・東京大学（共催）
 会長：石川雄一学術評議員・宮園浩平学術評議員
 会期：平成27年11月5日（木）～6日（金）
 会場：東京大学安田講堂他
- (3) 第105回（平成28年度）総会

世話機関：東北大学
 会長：笹野公伸理事
 会期：平成28年5月12日（木）～5月14日（土）
 会場：仙台国際センター

(4) 第 62 回 (平成 28 年度) 秋期特別総会 (総会決定事項)

世話機関：金沢医科大学
会 長：野島孝之理事

(5) 第 106 回 (平成 29 年度) 総会 (総会決定事項)

世話機関：国立がん研究センター
会 長：落合淳志理事

5. 日本病理学会病理専門医制度研修施設 (認定施設・登録施設) の更新書類及び年報書類の提出について

認定施設、登録施設には平成 26 年の病理学的業務の実績報告書 (施設年報) のご提出をお願いしております。書類は 1 月 23 日に発送しておりますので、ご確認よろしく願いいたします。また、今年更新申請にあられる施設 (隔年) には更新書類 (ダウンロード不可) も同封されています。年報とあわせてご提出下さい。なお、日本病理学会病理専門医制度研修施設年報 (認定施設) 同 (登録施設) 平成 26 年書式が HP よりダウンロードできます。どうぞご利用下さい。

(<http://pathology.or.jp/news/whats/hospitals-annualreport-150124.html>)

更新申請に当たられる施設につきましてはその可否につきまして 5 月の総会後にお知らせいたしますので、それまでは 3 月までの認定証・登録証をそれぞれ有効といたします (新証書送付は 5 月下旬頃を予定)。関係者各位にはご高配の程、よろしく願い申し上げます。

〈提出期限〉平成 27 年 2 月 28 日 (土) 消印有効

〈書類送付先〉一般社団法人 日本病理学会事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-2-5 聖堂前ビル 7 階

※注意 2013 年 (第 56 輯) 剖検輯報原稿が未提出の場合、施設の更新は出来ません。

6. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

三浦 妙太 功労会員 (平成 27 年 1 月 8 日ご逝去)

お知らせ

1. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の公布について

標記の件につき、文部科学省研究振興局長、厚生労働省大臣官房長並びに医政局長より周知依頼がございました。詳細は下記ホームページをご参照下さい。

文部科学省

http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimei_rinri.html
厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

2. 第 29 回日本医学会総会開催情報

下記ホームページをご覧下さい。

<http://isoukai2015.jp/>

3. 第 15 回 (平成 27 年度) 一般財団法人材料科学技術振興財団 山崎貞一賞候補者募集

募集期間：平成 27 年 2 月 1 日から 4 月末日

詳細：<http://www.mst.or.jp/prize/>

推薦書・応募書請求先、提出先：

一般財団法人 材料科学技術振興財団

山崎貞一賞事務局

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6

E-mail：prize@mst.or.jp

TEL：03-3415-2200 FAX：03-3415-5987